

令和3年6月

大崎商工会だより おおさき新風 第91号



大崎商工会員総数 855名
(定款・特別会員を含む)
(令和3年6月10日現在)
組織率 68.4%

第91号

令和3年6月10日発行

しん ぶ う
おおさき 新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229(52)2272
FAX0229(52)6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

第17回 大崎商工会通常総代会

—— 令和3年度第17回 ——
大崎商工会通常総代会



令和3年度通常総代会(第17回)が去る5月25日(火)午後2時より鎌田記念ホールにおいて、伊藤康志大崎市長(代理出席・熊谷裕樹 大崎市鹿島台総合支所長)をはじめとするご来賓を迎え、総代出席61名で開催された。新型コロナウイルスの影響により従業員表彰は中止となった。議長選出では、鹿島台地区の斎藤忠俊氏が議長に選出され、上程された7議案全てが満場一致で可決承認された。尚、承認された7議案は下記の通り。

- 【第1号議案】 大崎商工会定款の一部改正(案)承認の件
- 【第2号議案】 大崎商工会運営規約の一部改正(案)承認の件
- 【第3号議案】 大崎商工会労働保険事務組合事務処理規約の一部改正(案)承認の件
- 【第4号議案】 令和2年度事業報告書及び収支決算書、貸借対照表並びに財産目録承認の件
- 【第5号議案】 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 【第6号議案】 令和3年度借入金最高限度額及び借入先承認の件
- 【第7号議案】 任期満了に伴う役員選任の件

大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ!

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから!



新役員紹介



会長 手代木 悟



副会長 江村 克志



副会長 佐藤 厚



理事 関根 威



理事 笠原 啓二



理事 菅原 照義



理事 高橋 秀晃



理事 沼田 隆行



理事 齋藤 治



理事 只埜 康治



理事 阿部 登美江



理事 佐々木 賢司



理事 鈴木 健司



理事 橋本 正人



理事 尾出 恵一



理事 荒 孝治



理事 佐藤 祥温



理事 富田 精毅



理事 和賀 昭浩



理事 商業部会長 伊東 仁



理事 工業部会長 佐々木 一夫



理事 青年部長 鈴木 淳市



理事 女性部長 根廻 つぎ子



監事 小坂 弘是



監事 中村 一彦



議事進行を行う斎藤議長



就任挨拶を行う手代木新会長

【令和3年度事業計画】

【事業計画重点事業】

1. 新型コロナウイルス支援策の迅速な情報提供と伴走型による支援強化

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の縮小等危機的状況が長引いております。このような中で本会では、国・県・市で打ち出された支援施策をタイムリーに情報提供を行うとともに活用を進め、新たな生活様式を取り入れたビジネスモデルの展開手法等を踏まえた具体的な事業計画の策定と実施に向けたフォローアップ支援を専門家やサポーティングリーダーとの連携により企業体質の強化を継続的に支援します。さらに、経済対策事業として、消費喚起による消費者購買力向上と地域経済の活性化を目的に、大崎市及び市内経済団体と連携を図りながら商品券発行事業を進め、地域経済に活力を与えると同時に地域商業の持続化に貢献して参ります。

2. 自然災害等被災事業者への継続支援と事業継続力強化支援計画の検討及び研究

東日本大震災及び令和元年東日本台風等で被害を受けた事業者に対し、国・県等支援策の活用による伴走型支援により継続的な支援を進め、事業者の早期復旧を目指します。

更に、小規模事業者支援法が改正され、次期更新には「経営発達支援計画」を市町村と共同策定を行うこととなり、また、新たに中小企業強靱化法が施行され自然災害に対する事前対策を促進と防災・減災に対する事前取組み計画の策定を支援する「事業継続力強化支援計画」を市町村との共同策定を行うことの認定するスキームが創設されたことから、大崎市並びに地域経済団体等と連携を図りながら、共同策定認定を目指し、事業継続力強化支援計画策定に向けた検討及び研究を進めて参ります。

3. 事業評価委員会の評価に基づいた、より効果的な経営発達支援事業の推進及び構築

国から認定された「大崎商工会経営発達支援計画」（5年計画）と評価結果に基づいた4ヶ年目の経営発達支援事業について、会員事業者に対する伴走型支援の実行的な推進により効果的な経営支援を行うための体制を整備するとともに、会員事業所に対して事業計画の必要性の理解を深めながら事業計画策定支援と策定した事業計画のフォローアップ支援等を行い、小規模事業者が持続的発展及び成長的発展をするために小規模事業者推進支援事業の活用による専門家及び関係機関との連携を図りながら積極的な支援を行って参ります。

4. 中小企業及び小規模事業者が持続的発展に必要な事業計画の策定支援及び進捗状況の把握

小規模基本法成立に伴い、国が事業者の販路開拓等を直接支援する「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援事業等について、タイムリーな情報提供と伴走型経営支援を進め、申請・採択に向けた事業計画策定及び販路開拓に対して積極的な支援を行います。

さらに、大崎市独自の支援施策等について、積極的に申請を進めながら、採択に向けた伴走型支援を行って参ります。

5. 中小・小規模事業者の経営環境整備の推進

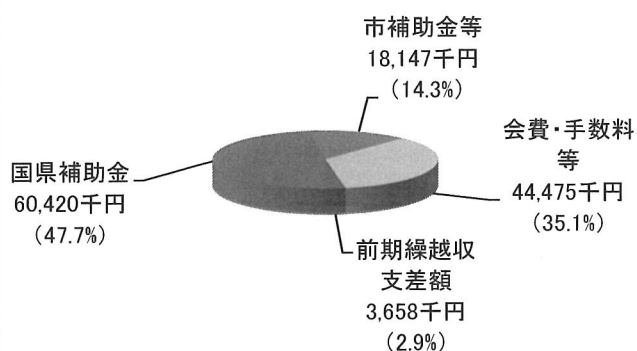
消費税率引上と軽減税率制度の導入により、総額表示義務の特例措置が終了し、本年度より総額表示義務化が行われます。これにより増税分の価格転嫁や複数税率対応、総額表示義務について中小・小規模事業者の経営基盤強化のため、各種支援施策を通じて継続的に支援して参ります。

また、中小・小規模事業者が順次施行された「長時間労働の是正」「従業員の年次有給休暇の確実な取得」「同一労働同一賃金」等の「働き方改革」の周知徹底と理解浸透を図るため、関係機関と連携しながら支援施策の普及・活用を図り支援を行います。

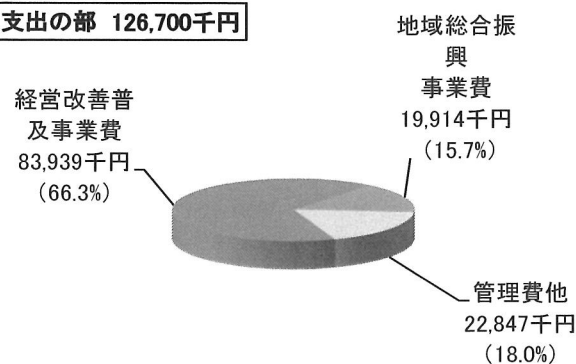
さらに、後継者不足や高齢化による事業承継について、事業承継診断による支援ニーズの掘り起こしを行うとともに、支援施策の周知徹底に努め、事業承継ネットワーク等関係機関と連携を密にしながら、後継者等に対する事業計画策定の支援等、早目の事業承継に向けた具体的な取り組みを支援して参ります。

令和3年度 収支予算の概要

収入の部 126,700千円



支出の部 126,700千円



～ 商工会のお知らせ ～

大崎市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に関するお知らせ

令和3年4月5日（月）午後9時から5月6日（木）午前5時までの間、県の営業時間短縮の協力要請に全面的にご協力いただいた事業者に対し、協力金が支給されます。迅速な支給を図るため、交付申請の受付を要請期間に応じ以下のとおり分けて実施されます。

「令和3年4月5日要請分」

要請期間：令和3年4月5日（月）午後9時から令和3年5月6日（木）午前5時まで実施分

申請期間：令和3年5月6日（木）から令和3年7月30日（金）

協力金の額は1店舗あたり124万円（1日4万円×31日間）

「令和3年5月6日要請延長分」

要請期間：令和3年5月6日（木）午後9時から令和3年5月12日（水）午前5時まで実施分

申請期間：令和3年5月12日（水）から令和3年7月30日（金）

協力金の額は12万円（2万円／店舗×6日間）×対象店舗数（市内）

対象となる店舗、申請方法等詳しい内容につきましては大崎市公式ホームページにてご確認ください。

事業資金は公庫の定期相談で！

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

【開催日】毎月 第4木曜日 【会 場】大崎商工会（三本木本所） 13:00～16:00 完全予約制

※相談時間を予約により調整いたします。

※相談をご希望の方は定期相談会開催3日前まで商工会（本所・支所）へご連絡下さい。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金貸付）

商工会の経営指導を受けるなどの一定の要件を満たしている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

【貸付限度額】2千万円 【返済期間】運転資金7年、設備資金10年 【金利】1.21% 令和3年5月6日現在

※申込みには、一定の要件がありますので、商工会までお尋ね下さい。

いつでも・どこでも・誰にでも！

『ネットd e 記帳』が経理業務を変えます！

【すぐに使えるネットで簡単！】

インターネットが使えるパソコンであれば、会社でも自宅でも、外出先でも元帳や試算表の入力、確認が可能です。

【商工会がしっかりサポート】

自分で記帳が不安な方は、記帳指導のほか、商工会が代わって伝票入力や帳簿作成などを代行する記帳代行サービスも利用可能です。

【セキュリティも安心】

事業者ごとにパスワードで管理され、データ処理も暗号化。会社情報を万全のセキュリティで管理しています。

※お気軽にお問合せ下さい。

青年部員・女性部員募集！！

大崎商工会青年部・女性部では部員を募集しております。

青年部・女性部は資質向上を目指し講習会や先進地視察研修等研修事業を行い、更に地域の祭り・各種イベントを実施・協力し地域振興を担っており、他の市町村の青年部・女性部とも情報交換や親睦を図り、事業発展のチャンスや新たな自分を発見する場を提供しております。詳しくは商工会まで。

～青年部に参加できる方～

商工会に加入している事業所の45歳までの経営者・後継者若しくは後継者と認められる方です。

～女性部に参加できる方～

商工会の会員（法人ではその役員）もしくはその配偶者、又は会員の親族であって、その事業に従事している方、年齢に関係なく女性の方は加入できます。